

## カーボンフットプリント製品種別基準（CFP-PCR）

（認定 CFP-PCR 番号：PA-AZ-04）

対象製品：日学用・事務用紙製品

2013年8月27日 認定

2018年8月27日 更新

### カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム

※認定CFP-PCRの有効期限は2020年3月31日までとする。

※このCFP-PCRに記載されている内容は、カーボンフットプリントコミュニケーションプログラムにおいて、関係事業者等を交えた議論の結果として、CFP-PCR改正の手続を経ることで適宜変更および修正することが可能である。

“日学用・事務用紙製品”  
Carbon Footprint of Products- Product Category Rule of  
“Paper Products for stationery”

本文書は、一般社団法人産業環境管理協会が運営管理する「カーボンフットプリントコミュニケーションプログラム」(CFP プログラム)において、「日学用・事務用紙製品」を対象とした CFP の算定・宣言のルールについて定める。

CFP の算定・宣言を行おうとする事業者等は、本文書および「カーボンフットプリント算定・宣言に関する要求事項」に基づいて、CFP の算定・宣言を行う。

No.	項目	内容
1	適用範囲	この CFP-PCR は、CFP プログラムにおいて“日学用・事務用紙製品”を対象とする算定および CFP 宣言に関する規則、要求事項および指示事項である。 なお、対象製品の関係法令に抵触する内容については、法令順守を優先する。
2	対象とする製品種別の定義	
2-1	製品種別	この CFP-PCR は、日本標準商品分類(総務省統計局)に基づく事務用紙製品・学用紙製品・日用紙製品を対象とする(このうち小形紙袋、とじこみ用品、コピー用紙は除く)。この CFP-PCR の対象製品の詳細を附属書 A(参考)に示す。
2-2	機能	日学用・事務用紙製品の提供。
2-3	算定単位 (機能単位)	販売単位(冊、枚、パック、束、箱)とする。
2-4	対象とする構成要素	算出範囲は、製品本体、その他の原材料、同梱する付属品、包装材料とする。
3	引用規格および引用 CFP-PCR	・包装に関する用語の定義について[JIS Z 0108 包装用語]を引用した ・現段階(2013年6月18日時点)で引用する CFP-PCR は、以下の通り。 PA-BC プラスチック製容器包装
4	用語および定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>① その他の原材料 製品本体に使用される糊、封筒の窓、テープなど、主材料以外の資材のことをいう。</li> <li>② ポストコンシューマ材料 製品(成型製品)として使用された後に、廃棄された材料または製品。</li> <li>③ プレコンシューマ材料 製品を製造するプロセス(成型プロセス)の廃棄ルートから発生する端材などの材料または不良品であり、収集(回収物流)および分別などの再生プロセスを経た材料。ただし、原料として同一のプロセス(サイト)内でリサイクルされるものは除く。</li> <li>④ オフグレード品 プラスチックの原材料生産段階において、バージン品のポリマー生成段階で発生した規格外の材料のこと。</li> <li>⑤ バージン品 プラスチックの原材料生産段階において、通常のポリマー生成プロセスを経て製造された規格内の材料のこと。</li> <li>⑥ 包装材料 包装、容器などに用いる材料。略して包材ともいう。[JIS Z 0108 包装用語]</li> <li>⑦ 個装 物品個々の包装で、物品の製品価値を高めるため、または物品個々を保護</li> </ul>

		<p>するために適切な材料、容器などを物品に施す技術、または施された状態。また、製品として表示などの情報伝達の媒体にすることもできる。[JIS Z 0108 包装用語]</p> <p>⑧ 内装 包装貨物の内部の包装で、物品に対する水、湿気、光、熱、衝撃などを考慮して、適切な材料、容器などを物品に施す技術、若しくは施した状態。 [JIS Z 0108 包装用語]</p> <p>⑨ 外装 包装貨物の外部の包装で、物品若しくは包装物品を箱、袋、たる、缶などの容器に入れ、または無容器のまま結束し、記号、荷印などを施す技術、または施された状態。パッキングともいう。[JIS Z 0108 包装用語]</p> <p>⑩ 物流資材 パレット、コンテナ[JIS Z 0108 包装用語]など、繰り返し使われる輸送用の資材のこと。</p>
5	製品システム(データの収集範囲)	
5-1	製品システム(データの収集範囲)	<p>次のライフサイクル段階を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原材料調達段階</li> <li>・生産段階</li> <li>・流通段階</li> <li>・使用・維持管理段階</li> <li>・廃棄・リサイクル段階</li> </ul> <p>ただし、原材料調達段階と生産段階でデータを個別に収集することが困難なプロセスは、いずれかの段階にまとめて計上してもよい。</p> <p>・この CFP-PCR の対象製品における“原材料”“中間製品”の定義を附属書 C(規定)に示す</p>
5-2	カットオフ基準およびカットオフ対象	<p><b>【カットオフ対象とする段階、プロセスおよびフロー】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・製品を生産する設備などの資本財の使用時以外の負荷</li> <li>・生産工場などの建設に係る負荷</li> <li>・複数年使用する資材の負荷</li> <li>・投入物を外部から調達する際に使用される容器包装や輸送資材の負荷</li> <li>・その他の原材料のうち、マスク、軍手等の汎用的なものの負荷</li> <li>・事務部門や研究部門などの間接部門に係る負荷</li> <li>・妥当なシナリオのモデル化ができない場合の使用・維持管理段階に係る負荷</li> <li>・土地利用変化に係る負荷</li> <li>・完成品梱包に用いる副資材(段ボール封かん用のテープなど)</li> <li>・ロット番号の捺印</li> <li>・同一敷地内の移動</li> </ul>
5-3	ライフサイクルフロー図	<p>附属書 B(規定)に一般的なライフサイクルフロー図を示す。CFP の算定時には、このライフサイクルフロー図から外れない範囲で算定製品ごとに詳細化したライフサイクルフロー図を作成しなければならない</p>
6	全段階に共通して適用する CFP 算定方法	
6-1	一次データの収集範囲	<p>一次データの収集範囲は(7-2)、(8-2)、(9-2)、(10-2)および(11-2)に記載する。なお、一次データの収集範囲外のデータ収集項目についても、必要に応じて一次データを収集してよい。</p>

6-2	一次データの品質	特に規定しない。									
6-3	一次データの収集方法	特に規定しない。									
6-4	二次データの品質	特に規定しない。									
6-5	二次データの収集方法	特に規定しない。									
6-6	配分	<p>【配分基準に関する規定】 ・重量による配分を基本とする</p> <p>【配分の回避に関する規定】 特に規定しない。</p> <p>【配分の対象に関する規定】 特に規定しない。</p>									
6-7	シナリオ	<p>【輸送に関するデータ収集】 輸送量(または燃料使用量)に関して一次データの収集が困難な場合、および各段階でシナリオを設定していない場合は、附属書 D(規定)のシナリオを使用しなければならない。</p> <p>【廃棄物等の処理方法に関する規定】 廃棄物等の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。 ・廃棄される包装材料(内装、外装)の廃棄処理シナリオは、「容器包装 CFP-PCR」のシナリオ</p>									
6-8	その他	<p>【シリーズ製品に関する規定】 同じ名称のものであって、それをサイズ、品番あるいは品種違いで展開している製品を「シリーズ製品」として算定することができる。 算定方法は附属書 F(規定)に規定される関係式に従わなければならない。 なお、附属書 F1 ではノート、F2 では封筒の算定式を記載しているが、その他本 CFP-PCR の対象製品におけるシリーズ製品としての申請を個々の製品特性を考慮したうえで、附属書 F1 及び F2 の方法に基づき実施することは可能なものとする。ただし、その妥当性は別途検証の対象とする。</p>									
7	原材料調達段階に適用する項目										
7-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	<p>① 「製品本体の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>② 「その他の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>③ 「付属品の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <p>④ 「包装材料」の製造および輸送に係るプロセス</p>									
7-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「製品本体の原材料」の製造および輸送に係るプロセス</p> <table border="1" data-bbox="571 1742 1449 2054"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「製品本体の原材料」 製品生産サイトへの投入量</td> <td>※1</td> <td>「各部品および資材」 製造原単位</td> </tr> <tr> <td>「製品本体の原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※2</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「製品本体の原材料」 製品生産サイトへの投入量	※1	「各部品および資材」 製造原単位	「製品本体の原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名									
「製品本体の原材料」 製品生産サイトへの投入量	※1	「各部品および資材」 製造原単位									
「製品本体の原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位									

	「水」 「燃料」 「電力」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および 使用原単位
	「廃棄物等」 「廃水」	※3	
② 「その他の原材料」の製造および輸送に係るプロセス			
	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
	「その他の原材料」 製品生産サイトへの投入量	※1	「各部品および資材」 製造原単位
	「その他の原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
	「水」 「燃料」 「電力」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および 使用原単位
	「廃棄物等」 「廃水」	※3	
③ 「付属品の原材料」の製造および輸送に係るプロセス			
	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
	「付属品の原材料」 製品生産サイトへの投入量	※1	「各部品および資材」 製造原単位
	「付属品の原材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料 使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位
	「水」 「燃料」 「電力」 原材料の製造プロセスへの投入量	一次	「水」 「燃料」 「電力」 製造、供給および 使用原単位
	「廃棄物等」 「廃水」	※3	
④ 「包装材料」の製造および輸送に係るプロセス			
	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
	「包装材料」 製品生産サイトへの投入量	※1	「包装材料」 製造原単位
	「包装材料」 製品生産サイトへの輸送量(または燃料	※2	「各輸送手段」 輸送原単位

使用量)		
「廃棄物等」	※3	
「廃水」		

※1

製品生産サイトへ投入される各種の「原材料」の製造プロセスについては、製品生産サイトへ投入される各構成要素の量を一次データとして収集する。

ただし、「製品本体の原材料」の多くは社外から調達する場合が多く、その製造に係る詳細な一次データの収集が困難であることが少なくない。よって、社外から得られた製造に関する一次データの収集項目の網羅性が十分でない場合、かつその影響度が大きくないことを示せる場合には適宜二次データで補完することを認める。

また、製造に関する一次データの収集が困難な場合には、次の二通りの算定方法を認める。

なお、適当な製造原単位が存在する場合には(ア)の方法を優先して算定を行うこと。

(ア)「製品本体の原材料」の製品生産サイトへの投入量(部品の重量や個数など)を一次データとして収集し、その投入量を活動量とした上で、これに本体部品の製造に係る負荷(製造原単位)を乗じて算定を行う方法

(イ)各本体部品を構成する素材重量を収集し、それぞれの素材の製造に係る負荷(製造原単位)と、素材加工負荷(加工原単位)を乗じて算定を行う方法

※2 次の項目を一次データとして収集する。

[燃料法の場合]

・輸送手段ごとの「燃料使用量」

[燃費法の場合]

・輸送手段ごとの「燃費」

・輸送手段ごとの「輸送距離」

[トンキロ法の場合]

・輸送手段ごとの「積載率」と「輸送量(輸送トンキロ)」

※3 廃棄物等および廃水に関するデータ収集項目

活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名
「廃棄物等」 「廃水」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位
「廃棄物等」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 輸送原単位
「廃棄物等」のうちの化石資源由来成分 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分」 燃焼原単位
「廃棄物等」のうちの有機物成分 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位

7-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない																		
7-4	シナリオ	特に規定しない																		
7-5	その他	特に規定しない																		
8	生産段階に適用する項目																			
8-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 中間製品の加工プロセス ② サイト間輸送プロセス ③ 完成品の加工・梱包プロセス																		
8-2	データ収集項目	<p>次に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 中間製品の加工プロセス、③完成品の加工および梱包プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「水」 「燃料」 「電力」 加工プロセスへの投入量</td> <td>※1</td> <td>「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">加工プロセスから発生する 「廃棄物等」 「廃水」 ※2</td> </tr> </tbody> </table> <p>② サイト間輸送プロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※2</td> <td>「各輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> <tr> <td colspan="3">「廃棄物等」 ※3</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 加工プロセスに係る活動量について、原則一次データを入手することとし、一次データが入手困難な場合、類似するプロセスの係る二次データを使用してもよい。  ※2 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。  ※3 廃棄物等および廃水については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「水」 「燃料」 「電力」 加工プロセスへの投入量	※1	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位	加工プロセスから発生する 「廃棄物等」 「廃水」 ※2			活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位	「廃棄物等」 ※3		
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「水」 「燃料」 「電力」 加工プロセスへの投入量	※1	「水」 「燃料」 「電力」 製造と供給および使用原単位																		
加工プロセスから発生する 「廃棄物等」 「廃水」 ※2																				
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																		
「輸送物」 各サイト間の輸送量(または燃料使用量)	※2	「各輸送手段」 輸送原単位																		
「廃棄物等」 ※3																				
8-3	一次データの収集方法 および収集条件	特に規定しない																		
8-4	シナリオ	特に規定しない																		
8-5	その他	特に規定しない																		
9	流通段階に適用する項目																			

9-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	次のプロセスを対象とする。 ① 「出荷品」の輸送、保管プロセス ・完成品製造サイトからメーカー倉庫までの輸送、保管に関わるプロセス ・メーカー倉庫から最終消費者までの輸送、保管に関わるプロセス ※保管プロセスは、ライフサイクル全体への寄与が低い場合は対象外としてもよい。  ② 流通段階における、包装材料(内装、外装)の廃棄プロセス																					
9-2	データ収集項目	次の項目のデータ収集を行う。 ① 「出荷品」の輸送、保管プロセス <table border="1" data-bbox="576 539 1449 701"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「輸送手段」 輸送原単位</td> </tr> </tbody> </table> ② 流通段階における、包装材料(内装、外装)の廃棄プロセス <table border="1" data-bbox="576 779 1449 1328"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃包装材料(内装、外装)」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃包装材料(内装、外装)」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃包装材料(内装、外装)のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃包装材料(内装、外装)のうち有機物資源」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> ※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃包装材料(内装、外装)」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃包装材料(内装、外装)」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「廃包装材料(内装、外装)のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」 原単位	「廃包装材料(内装、外装)のうち有機物資源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「出荷品」 輸送量(または燃料使用量)	※1	「輸送手段」 輸送原単位																					
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																					
「廃包装材料(内装、外装)」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																					
「廃包装材料(内装、外装)」 各処理施設への輸送量(または燃料使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																					
「廃包装材料(内装、外装)のうち化石資源由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成分焼却」 原単位																					
「廃包装材料(内装、外装)のうち有機物資源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																					
9-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																					
9-4	シナリオ	特に規定しない																					
9-5	その他	特に規定しない																					
10	使用・維持管理段階に適用する項目																						
10-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	次のプロセスを対象とする。 ・消費者が購入した製品を使用するプロセス																					
10-2	データ収集項目	この CFP-PCR の対象製品は、使用時にエネルギーを消費しないため、使用・維持管理段階におけるデータ収集項目はない。																					
10-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																					



10-4	シナリオ	特に規定しない。																														
10-5	その他	特に規定しない。																														
11	廃棄・リサイクル段階に適用する項目																															
11-1	データ収集範囲に含まれるプロセス	① 「使用済み製品」の輸送・適正処理に係るプロセス ② 「廃容器包装、付属品」の輸送・適正処理に係るプロセス																														
11-2	データ収集項目	<p>次表に示すデータ項目を収集する。</p> <p>① 「使用済み製品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物成分」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 「廃容器包装、付属品」の廃棄・リサイクルプロセス</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動量の項目名</th> <th>活動量の区分</th> <th>活動量に乗じる原単位の項目名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各処理方法」 処理原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)</td> <td>※1</td> <td>「各輸送手段」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各化石資源由来成 分焼却」 原単位</td> </tr> <tr> <td>「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量</td> <td>一次 または シナリオ</td> <td>「各有機物資源」 嫌気性分解原単位</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 輸送量(または燃料使用量)については、7-2 に準ずる。</p>	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位	「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位	活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名	「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位	「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位	「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「使用済み製品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 原単位																														
「使用済み製品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「使用済み製品のうち化石資源由来 成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「使用済み製品のうち有機物成分」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物成分」 嫌気性分解原単位																														
活動量の項目名	活動量の区分	活動量に乗じる原単位の項目名																														
「廃容器包装、付属品」 処理方法ごとの排出量	一次 または シナリオ	「各処理方法」 処理原単位																														
「廃容器包装、付属品」 各処理施設への輸送量(または燃料 使用量)	※1	「各輸送手段」 原単位																														
「廃容器包装、付属品のうち化石資源 由来成分」 焼却処理の量	一次 または シナリオ	「各化石資源由来成 分焼却」 原単位																														
「廃容器包装、付属品のうち有機物資 源」 埋立処理の量	一次 または シナリオ	「各有機物資源」 嫌気性分解原単位																														
11-3	一次データの収集方法および収集条件	特に規定しない。																														
11-4	シナリオ	<p><b>【廃棄物等の処理方法に関する規定】</b>  廃棄物等の処理方法割合については、次のシナリオを使用する。  ・「使用済み製品」の廃棄処理シナリオは、国または公共団体の調査報告書等に  基づいたシナリオ</p>																														

		<p>次のシナリオは、“一般廃棄物の排出および処理状況等(平成 18 年度実績)について”(環境省)における一般廃棄物の処理状況を適用したものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 92 %が焼却処理される</li> <li>・ 直接埋立および焼却灰の埋立処理を含め 14%が埋立処理される</li> <li>・ 5 %がリサイクル処理される・</li> </ul> <p>ただし、調査対象範囲が適切で、より新しい調査対象期間であることが望ましい。</p>
11-5	その他	特に規定しない。
12	CFP 宣言方法	
12-1	追加情報	特に規定しない。
12-2	登録情報	特に規定しない。
12-3	その他	特に規定しない。

附属書 A : 日学用・事務用紙製品 CFP-PCR 対象製品一覧 (参考)

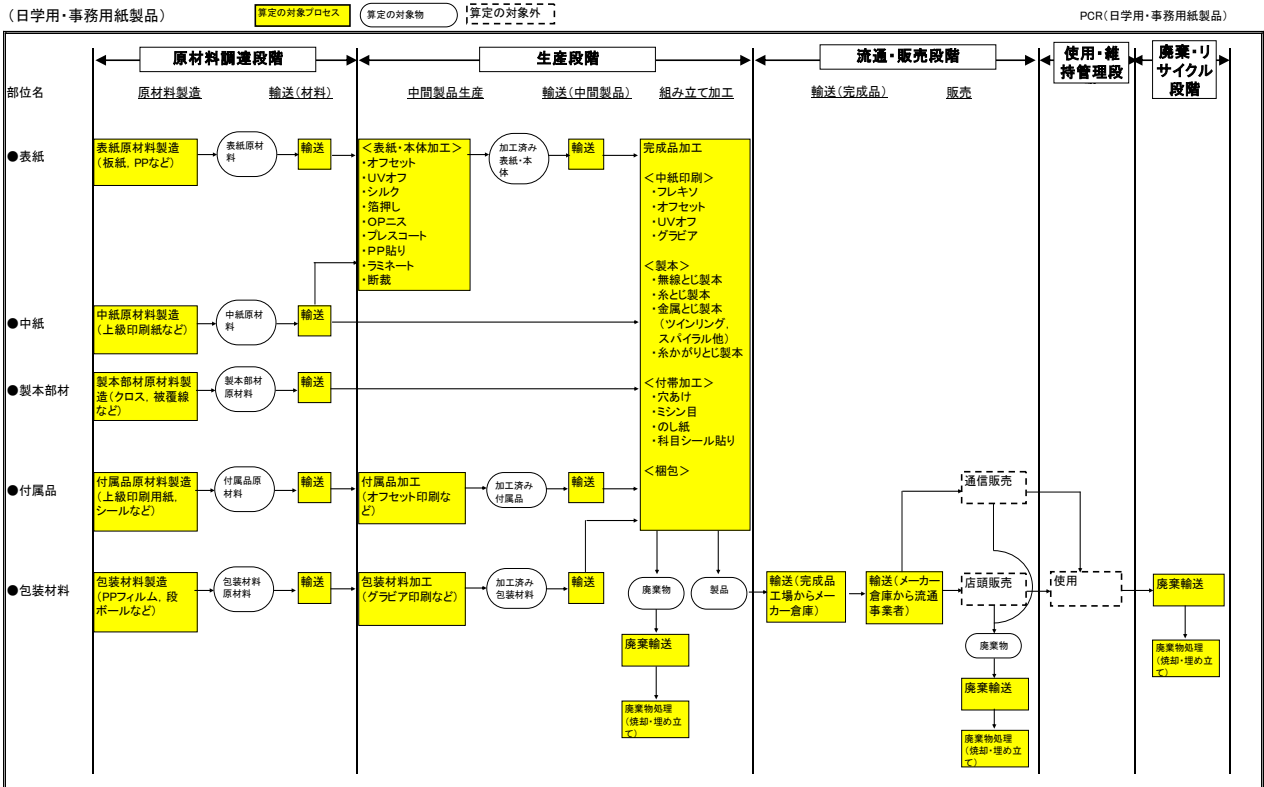
日本標準商品分類 (総務省統計局) より引用

9351 事務用紙製品		
93511	帳簿類 (9)	
935111	会計帳簿	
935112	印鑑簿	
935113	アドレスブック(電話帳及び人名簿を含む。)及び名刺ホルダ	
935114	スクラップブック	
935115	メモ帳(日付入れを含む。)	
935116	手帳	
935117	日記帳(卓上日記を含む。)	
935118	会計用レーズリーフ	
935119	その他の帳簿類	
93512	伝票類 (4)	
935121	伝票及び単式仕切書	
935122	複写簿	
935123	領収証	
935129	その他の伝票類	
93513	封筒及び小形紙袋 (2)	
935131	封筒	
935132	小形紙袋	対象外
93514	事務用紙(事務機械用紙を除く。)(8)	
935141	けい紙	
935142	フールスカップ	
935143	事務用せん	
935144	計算用紙	
935145	統計用紙	
935146	コピー用紙	対象外
935147	製図用紙	
935149	その他の事務用紙(事務機械用紙を除く。)	
93515	事務用カード (5)	
935151	目録カード	
935152	図書カード	
935153	案内カード	
935154	一覧式(ビジブル)カード	
935159	その他の事務用カード	
93516	事務機械用紙 (5)	
935161	電子計算機用紙テープ	
935162	パンチカード	
935163	タイムカード	
935164	連続伝票用紙	
935169	その他の事務機械用紙	
93517	とじこみ用品 (6)	
935171	ファイル	対象外
935172	バインダ	
935173	ホルダ	
935174	表紙類	
935175	用せんばさみ	

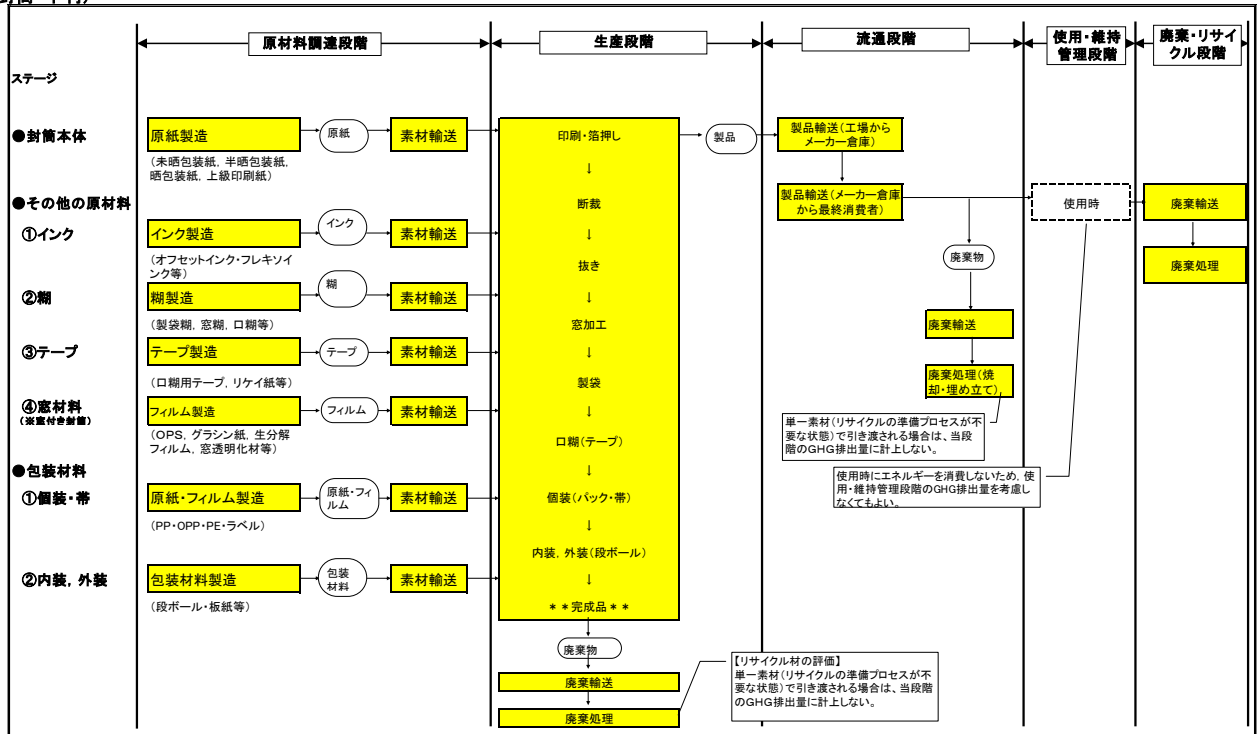
935179 その他のとじこみ用品		対象外
9352 学用紙製品		
93521	ノート類 (5)	
	935211 ノート	
	935212 学習帳	
	935213 ルーズリーフ	
	935214 レポート紙	
	935219 その他のノート類	
93522	画用紙類 (4)	
	935221 画用紙(サイズに切ったもの)	
	935222 スケッチブック	
	935223 図画帳	
	935224 洋裁帳	
93523	原稿用紙	
93524	方眼紙	
93525	工作用紙 (3)	
	935251 板紙(サイズに切ったもの)	
	935252 折り紙	
	935259 その他の工作用紙	
9353 日用紙製品		
	93531 便せん	
	93532 アルバム写真コーナ及び写真台紙	
	93533 慶弔袋及び金封	
	93534 かけ紙及びのし紙	
	93535 荷札	
	93536 包装紙	
	93537 名刺台紙及びグリーティングカード	
	93539 その他の日用紙製品	

※網掛け部分は対象外

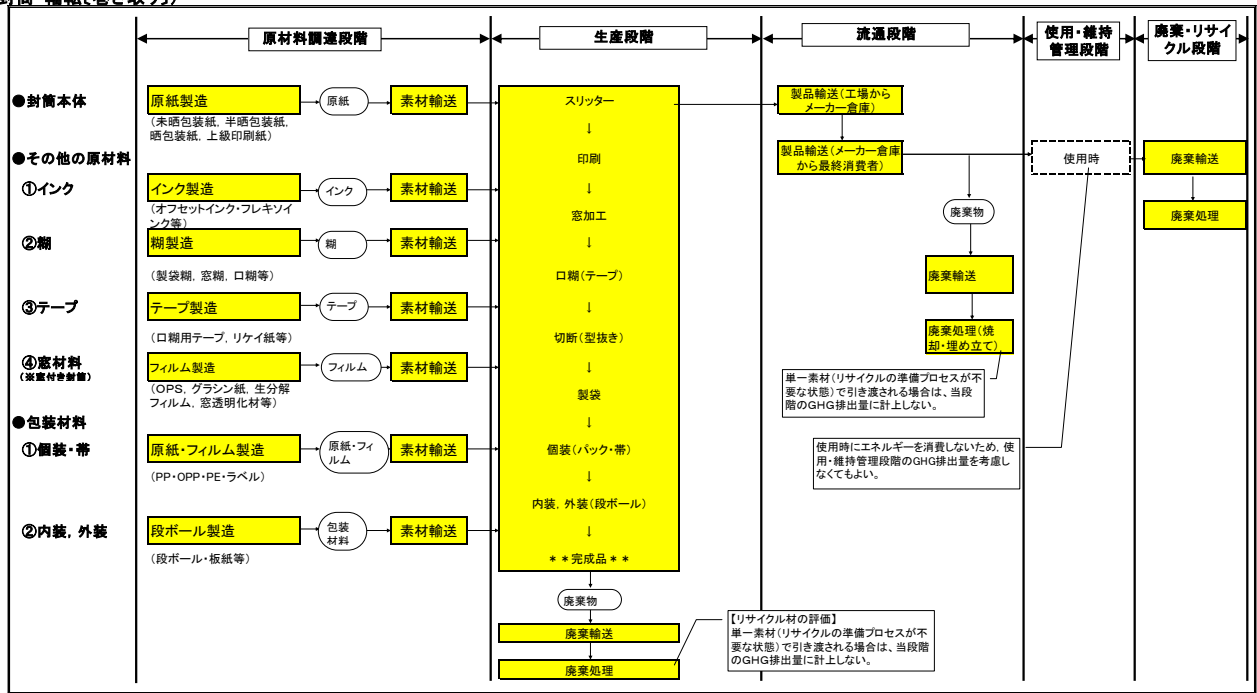
附属書 B : ライフサイクルフロー図 (参考)



(封筒・平判)



(封筒・輪転(巻き取り))

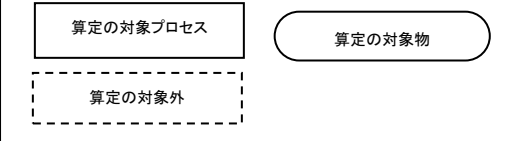


13

※全てのエネルギーおよび水の供給と使用に係るプロセスはフロー図から省略

※このフロー図は工業製品のライフサイクルの概要を示した。特定の製品のCFP算定にあたっては、不要なプロセスを省略する等、実際に利用しているプロセスに沿って算定すること

【凡例】



## 附属書 C：原材料・中間製品・完成品の定義（規定）

本 CFP-PCR では、原材料調達段階で製造される”原材料”、生産段階で発生する”中間製品”、および”完成品”について以下のように取り扱う。

### C.1 原材料

”原材料”とは中間製品(完成品)の加工で必要とされる「全ての」材料とし、本 CFP-PCR では原材料調達段階として扱う。代表例を以下に示す。

種類	原材料名
紙材料	上級印刷用紙
紙材料	再生上質紙
紙材料	上質塗工紙
紙材料	中質微塗工紙
紙材料	未晒包装紙
紙材料	晒包装紙
紙材料	半晒包装紙
紙材料	色クラフト紙
紙材料	グラシン紙
紙材料	和紙
紙材料	板紙
紙材料	新聞用紙
紙材料	外装用ライナー
紙材料	中しん原紙
紙材料	高級白板紙
紙材料	特殊白板紙
紙材料	塗工白ボール
紙材料	衛生用紙
紙材料	PPC 用紙
紙材料	特殊紙
紙材料	チップボール
紙材料	段ボールケース
化学品	酢酸ビニル系エマルジョン接着剤
化学品	エチレン・酢酸ビニル共重合体水性エマルジョン接着剤
化学品	アクリル系エマルジョン接着剤
化学品	合成ゴム系ホットメルト接着剤
化学品	天然ゴムラテックス接着剤
化学品	スチレン・アクリロニトリル共重合体水性エマルジョン接着剤
化学品	オフセット印刷インキ
化学品	シルク印刷インキ
化学品	UV オフセット印刷インキ
化学品	UV シルク印刷インキ
化学品	フレキシインキ
化学品	グラビアインキ
化学品	活版インキ
化学品	OPニス
化学品	箔フィルム

種類	原材料名
樹脂材料	PP シート
樹脂材料	PET シート
樹脂材料	PP フィルム
樹脂材料	PE フィルム
樹脂材料	OPS フィルム
樹脂材料	生分解性フィルム
樹脂材料	CPP(キャストフィルム)
樹脂材料	OPP(二軸延伸)
樹脂材料	LDPEフィルム
樹脂材料	HDPEフィルム
樹脂材料	塩ビフィルム
樹脂材料	ABS
樹脂材料	発泡ポリスチレン
樹脂材料	PE
樹脂材料	ポリウレタン(軟質)
樹脂材料	PET
樹脂材料	PS
樹脂材料	PVA
樹脂材料	PP
樹脂材料	PVC
樹脂材料	メタクリル樹脂
樹脂材料	塩化ビニリデン樹脂
樹脂材料	高密度ポリエチレン(HDPE)
樹脂材料	ポリエーテルポリオール
樹脂材料	ポリアクリロニトリル繊維
樹脂材料	エチレン・プロピレン・ジエンターポリマー
樹脂材料	エポキシ樹脂
樹脂材料	ナイロン6
樹脂材料	ビスフェノール A
樹脂材料	フェノール樹脂
樹脂材料	POM
その他の原材料	ユボ
その他の原材料	シール
その他の原材料	クロス
その他の原材料	被覆線
その他の原材料	糸
その他の原材料	ゴムバンド

化学品	プレスコート剤
-----	---------

その他の原材料	とじひも
その他の原材料	口糊テープ
その他の原材料	離型紙

### C.2 中間製品

”中間製品”とは、”原材料”に何らかの加工が付加された部品のことをさし、その加工プロセスを生産段階として扱う。以下に代表例を示す。

#### <表紙>

”原材料”に印刷および表面加工などが施されたもの。

#### <付属品>

代表的な付属品として科目シール、リーフレット、インデックスなどがある。

#### <個包装>

樹脂フィルムにグラビア印刷などの加工が施された袋。

(中間製品の例)



### C.3 完成品

”完成品”とは、販売単位に含まれる「全ての」付属品、容器包装を含む、「原材料」、「中間製品」を完成加工したもの。



## 附属書D：輸送シナリオ（規定）

一次データが得られない場合の輸送シナリオを次に示す。

### D1. 輸送距離

- ・ 市内もしくは近隣市間に閉じることが確実な輸送の場合：50 km
- ・ 県内に閉じることが確実な輸送の場合：100 km
- ・ 県間輸送の可能性のある輸送の場合：500 km
- ・ 特定地域に限定されない場合（国内）：1,000 km
- ・ 海外における陸送距離：500 km
- ・ 港→港：港間の航行距離

### D2. 輸送手段および積載率

ライフサイクル段階	設定シナリオ
原材料調達段階	① 材料の輸送(原材料メーカー⇒中間製品工場〔完成品工場〕) <輸送距離> 1,000km <輸送手段> 4トントラック(軽油) <積載率> 50%
	③ 材料の輸送(海外での国内輸送) <輸送距離> 1,000km <輸送手段> 4トントラック(軽油) <積載率> 50%
生産段階	中間製品の輸送(中間製品工場⇒完成品工場) <輸送距離> 1,000km <輸送手段> 4トントラック(軽油) <積載率> 50%
	生産段階で発生する廃棄物の輸送 <輸送距離> 100km <輸送手段> 2トントラック(軽油) <積載率> 50%
流通・販売段階	※「完成品工場」から「メーカー倉庫」間 <輸送距離> 1,000km <輸送手段> 4トントラック(軽油) <積載率> 50%
	※「メーカー倉庫」⇒「流通事業者」⇒最終消費者 <輸送距離> 1,000km <輸送手段> 4トントラック(軽油) <積載率> 50%
	流通段階で発生する廃棄物の輸送 <輸送距離> 100km <輸送手段> 2トントラック(軽油) <積載率> 50%
廃棄・ リサイクル段階	ごみ集積所から処理施設までの輸送 <輸送距離> 50km <輸送手段> 4トントラック(軽油) <積載率> 50%
リサイクル材の輸送	リサイクル材の発生元から、リサイクル処理サイトまでの輸送 <輸送距離> 1,000km <輸送手段> 4トントラック(軽油) <積載率> 50%

## 附属書 E：国際航行距離（参考）

国際航行距離については、CFP 算定用の二次データ(国・地域間距離データベース)もしくは以下の距離データを使用してもよい(国ごとに代表港を設定し、Lloyd's Register Fairplay「Ports & Terminals Guide 2003-2004」の距離データを抽出したもの)。

なお、このデータは二国間で直接輸送される場合の輸送距離とし、他国を経由して輸送される場合は、経由国間ごとの距離を合計して算定することとする。

### 【海外調達の場合の取扱い】

- ・海外調達の場合の輸送は、日本国内輸送(日本の港から日本の生産場所)の他に、対象国内の国内輸送を含む国間輸送距離と輸送手段(不明な場合はコンテナ船<4000TEUとする)の一次データを収集すること。
- ・対象国の国内輸送が不明な場合は、附属書 D(規定)を参照する。

### <アジア>

- ・ 日本～韓国:1,156 km
- ・ 日本～ロシア(極東) :1,677 km
- ・ 日本～中国:1,928 km
- ・ 日本～台湾:2,456 km
- ・ 日本～マレーシア:5,683 km
- ・ 日本～タイ:5,358 km
- ・ 日本～インドネシア:5,834 km
- ・ 日本～サウジアラビア:12,084 km
- ・ 日本～ベトナム: 4,393km

### <北米>

- ・ 日本～カナダ:7,697 km
- ・ 日本～アメリカ合衆国:8,959 km

### <南米>

- ・ 日本～ペルー:15,572 km
- ・ 日本～チリ:17,180 km
- ・ 日本～ブラジル:21,022 km

### <オセアニア>

- ・ 日本～オーストラリア:8,938 km
- ・ 日本～ニュージーランド:8,839km

### <ヨーロッパ>

- ・ 日本～フランス:25,999 km
- ・ 日本～イギリス:26,297 km
- ・ 日本～ドイツ:27,175 km
- ・ 日本～ロシア(欧州側) :29,007 km

附属書F：シリーズ製品タイプB（規定）

F1：ノートの重量比例計算の算定式について

●計算式

$$X = I. \text{ 比例部分} [A1 (①+②) + B + D + E] \div F \times G + II. \text{ 比例しない部分} [A2 (③+④+⑤+⑥+⑦+⑧) + C]$$

●記号説明

X: GHG排出量合計

F: 基準となる製品重量

G: 算定対象の製品重量

I. 比例部分のGHG排出量

A1. 原材料調達段階(原材料の製造)

①表紙原紙(仕上寸法〔面積〕+歩留まり)

②中身原紙(仕上寸法〔面積〕+歩留まり)

B. 原材料調達段階(各部材の輸送)

各原材料調達重量×距離

D. 流通段階

輸送物重量(製品重量+包装材重量)×距離

E. 廃棄・リサイクル段階

廃棄物重量(製品重量+個装重量)×距離+含有炭素由来のCO<sub>2</sub>

II. 比例しない部分のGHG排出量

A2. 原材料調達段階(原材料の製造)

③製本部材(クロス、リング用ワイヤなど)

④包装材料(個装袋、段ボールなど)

⑤糊(製本用糊、クロス貼り用糊など)

⑥インク(表紙印刷用インク+中身印刷用インク)

⑦付属品(ラベルなど)

⑧製版材料(PS版、現像液など)

C. 生産段階

各工程のエネルギー使用量

## F2:封筒の重量比例計算の算定式について

### ●計算式

$$X = \text{I. 比例部分}[A1(①+②+③)+B+C+D+E] \div F \times G + \text{II. 比例しない部分}[A2(④+⑤+⑥+⑦)]$$

### ●記号説明

X:GHG排出量合計

F:基準となる製品重量

G:算定対象の製品重量

#### I. 比例部分のGHG排出量

##### A1. 原材料調達段階(原材料の製造)

- ①原紙(展開寸法[封筒製造に必要な紙の面積]×米坪量[原紙1㎡あたり重量]+歩留まり)  
×原紙の取り率(購入原紙の有効利用率)
- ②製版材料(PS版)  
製品面積×印刷度数
- ③包装材料  
実測(寸法と厚みなどにより異なる)

##### B. 原材料調達段階(各部材の輸送)

各原材料調達重量×距離

##### C. 生産段階

各工程のエネルギー使用量  
各工程の重量あたりエネルギー使用量×重量

##### D. 流通段階

輸送物重量(製品重量+ケース重量)×距離

##### E. 廃棄・リサイクル段階

廃棄物重量(製品重量+ケース重量)×距離+含有炭素由来CO<sub>2</sub>

#### II. 比例しない部分のGHG排出量

##### A2. 原材料調達段階(原材料の製造)

- ④糊(製袋糊、窓糊、口糊など)
- ⑤インク(表面、裏面、内刷)
- ⑥窓材料(窓フィルム、グラシン紙、その他窓材料)
- ⑦製版材料(現像液など)

【CFP-PCR 改訂履歴】

認定 PCR 番号	公表日	改訂内容
PA-AZ-04	2013 年 8 月 27 日	① CFP 制度試行事業より CFP プログラムへの移行に伴うルール改定の反映および CFP-PCR 書式に対応するよう旧フォーマットから変更。 ② 附属書 F にシリーズ製品タイプ B の算定に関する規定を追加
	2018 年 8 月 27 日	更新